

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 1月19日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	所内用圧縮空気系空気貯槽出口ドレントラップ(湿水分離器)入口弁において、動作不良(弁の開固着)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	4号機低電導度廃液系受タンク(A)液位発信器において、計測状態表示灯が消灯している事(通常は周期的に点滅)が認められたため、当該液位発信器を点検・修理。	GⅢ	